

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0792730012		
法人名	特定非営利活動法人 エオス		
事業所名	グループホームあけぼの		
所在地	福島県大沼郡会津美里町下堀字中川46		
自己評価作成日	平成27年3月1日	評価結果市町村受理日	平成27年5月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成27年3月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ol style="list-style-type: none"> 1.利用者が不安なく、安全でその方の生活歴・能力を把握し、思い思いの場所で有意義な一日を過ごせるよう支援している。 2.利用者の状態に合わせた声掛けを行なっている。 3.地域に利用者・職員と共に貢献している。 4.残存機能低下を防ぐよう努力している。 5.ノムダス表を使用し、利用者の健康管理を行なっている。 6.職員のキャリアアップにつなげられるよう研修に参加出来る体制づくり
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<ol style="list-style-type: none"> 1.自治会に加入し、地域の行事に積極的に参加したり、ボランティアを受け入れて交流を図ったり、サポーター養成研修会を開催するなど、地域との関わりを大切にしている。 2.管理者は、福利厚生充実と職員とのコミュニケーションを図りながら、働きやすい職場環境作りに努めている。こうした中で職員は、笑顔と活き活きした対応で、利用者に寄り添いながら支援しており、利用者の表情も穏やかで明るい。 3.事故・急変時チェック表や緊急情報カードを作成し、急変時の医療情報がスムーズに提供出来る体制が取られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「癒しと安心」を基本理念として開設当初より掲げ職員と基本姿勢を共有し、家庭的な環境の下その「人」らしく生活出来る様工夫を凝らし地域の方とも共存していけるよう計らい協力を得ながら生活している。	開所当初に理念を作成し事業所内に掲示され、会議などで共有を図りながら支援しているが、地域密着型サービスの意義を踏まえた理念にはなっていない。	管理者と職員とで話し合い、利用者がその「人」らしく生活出来るよう工夫を凝らし地域の方とも共存していけるよう、地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を作って欲しい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には積極的に参加(運動会、選挙、文化祭)し、ホーム内行事には地域のボランティア(大正琴、歌、踊り、お茶会等、作業療法は毎週土曜日に(習字、塗り絵)に来ていただいている。最近では顔見知りの方も多くなってきた。	自治会に加入し、地域主催の文化祭に作品を出品し見学をしたり、選挙に出掛けたり、買い物などを通して地域との交流を深めている。また、事業所内の行事にボランティアを受入れて交流を図ったり、サポーター養成研修会を開催するなど地域との関わりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は認知症サポーター養成講座を地域の方を対象に開催し、大勢の参加があり、認知症の方への理解、支援の輪も広がった。物作り(作成した物は寄付)を通してホームの存在も認識してもらおう。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	取り組み内容はその都度説明し、意見交換も行い、ホームでの問題点、外部的な内容についても情報交換し、解決法を見いだしながら、ケア向上に努めている。	運営推進会議は併設されている、グループホームと合同で定期的に開催している。会議の中では利用者状況や処遇状況等を報告し、委員から意見をもらい運営に活かしているが、事業所の課題や防災に対する協力体制のあり方、自己評価結果報告など議題として取り上げられていない。	事業所の看取りに対する課題や、防災に対する協力体制のあり方、自己評価結果報告などを議題として取り上げ、委員から意見をもらい、サービスの向上に活かして欲しい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	困難事例(利用者、利用者家族)や疑問があった場合は迅速に相談をし、指導アドバイスを受け早期解決するよう取り組んでいる。	市担当者とは各種書類や近況報告等を提出したり、金銭問題や諸経費の負担のあり方などの相談をして、日頃から連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的には拘束をしないケアについて、全職員理解し、周知徹底しているが利用者の安全確保の観点からやむを得ない事例も起こってくる可能性もあるので対応には慎重かつ検討会も入念に行なわなくてはならない。	介護支援専門員が中心となり、身体拘束に関わる勉強会を行い、具体例を示し身体拘束の弊害などについて学び、身体拘束のないケアに努めている。また、管理者は日頃から言葉遣いについて職員に注意を払っている。玄関の施錠は夜間以外行っていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については全職員理解しているが虐待の範囲も広く虐待防止には話し合いを設け、入浴・排泄時の身体の観察、日常の様子にも心配りをし虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員理解している。「あけぼの」では対象者はいなかったが「第2あけぼの」で事例があったので職員に周知し話し合いを行なった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	項目毎に細かく説明を行っており、利用者家族が不安なく任せていただけるよう話し合いをし、理解していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や少しでも何かの変化(身体面、精神面)があれば連絡をしている。家族会を設けたので会議の中で利用者・家族からの意見等も反映していけるようになると思う。	利用者からは日頃の会話の中で、家族からは家族会や運営推進会議の中などで、意見や要望を聞いて運営に反映させており、家族の評価も非常に良い。また、思いを寄せられない利用者については、家族を介して思いを把握している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	今年度から職員の誕生会を開催している。理事長、管理者も参加し、そこで職員の意見や要望等を聞くようにした。しかし、全職員がこの場でいえることには限りがあり、あとは管理者と職員やリーダーと個別に聞く機会を設ける。	理事長及び管理者は、定期的に職員の意見や要望を聞く機会を設け、出された意見などを運営に反映させている。また、管理者は、必要の都度個別に声掛けを行ったり、意見や提案を聞く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理事長とは常に良い環境の下で就業できるにはということで職員の家庭環境(介護、育児)も踏まえながら話し合いも行い、雇用管理の研修に参加し、職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が偏りなく見合った研修に参加出来るように考慮している。資格取得に関しても受験料を法人で負担するなど前向きに対処している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内のグループホームの交流会も今年度も開催でき、基本的に利用者(ミキサー食の方)も全員参加し、なるべく多くの職員も参加出来るよう勤務表に配慮している。今年度から新しい試みとしてGH間の交換研修を行い、サービスの向上の取り組みを始めた		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	行動パターンを把握し、コミュニケーションを図りながら要望等に応え、安心・安全に暮らしていける居場所作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の面会時には出来る限りお話をさせていただく。その際ご意見ご希望等確認している。家族の不安は病気のこともさることながらいつまで此処に居られるか退居になったらどうしようかとい心配があるのでご家族とは蜜な関係を保つ		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申込み時や実調の際にご希望・要望をお聞きした上で出来る事出来ないことの見極めをし家族の思いに応えられるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は家族の一員として位置づけ尊厳を持ちつつ知恵を借り、お互い助け合う気持ちを大事に生活出来る関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の状況は常に説明し、家族・職員が利用者を理解し、支援をしながら統一したケアが出来るよう取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	「あけぼの」の面会は馴染みの方より親戚、身内の面会が多いがボランティアさんに馴染みの方が増えてきている状況である。一部の利用者は息子さんに馴染みの美容院に連れていってもらっている。	近隣の商店への買い物や散歩、墓参りや外食などの支援を通して、場所との関係が途切れないよう支援している。また、馴染みのボランティアや、近隣のグループホームとの行事などを通して交流を図っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格、生活環境等を把握し一日を過ごす場所に配慮しているが認知症の悪化ADLの低下も考え利用者同士関わりあえるよう見守りし良い関係が築けるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されても施設等に面会に行ったり、入院の場合は職員が代わる代わるお見舞いに行っている。病棟の看護師さんに状態をお聞きしたり、その様子をご家族に報告している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個々の生活歴や家族状況を把握し利用者からの意向をお聞きする。ご本人からお聞きする事が出来ない場合はご家族から常にお聞きする一方表情、行動からその方の思いを感じ取りケアに結びつけられるよう努力している。	利用者個人毎に担当制が採られ、日々の会話の中から思いや意向を聞いている。また、思いを発せられない利用者には、表情や行動などから汲み取ったり、家族などからも意見を聞いて、介護支援に反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際には担当ケアマネや家族から情報の提供や聞き取りを実施し、ご本人やご家族との馴染みの関係を構築し、プライバシーに配慮しサービスに至った経緯などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の生活リズムは一日一日変化があり、その都度の対応が必要となってくるため、表情を見定め職員が状況を共有しながらその方にあった暮らしとは何かと問いかけ把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の生活から課題を見つけ、担当職員からの聞き取りを実施し他の職員、家族からの情報を収集し介護計画を作成し、後日検討会を職員を交えて行なっている。	利用者の日々の生活の中から課題を見つけ、家族の意見や要望を聞き、職員の支援評価を交えて、現状に合った介護計画を作成している。具体的には、利用開始時1ヶ月、その後モニタリングやアセスメントを行い、利用者の状態に合わせて3ヶ月、6ヶ月毎に介護計画の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録・申し送りノートを常備し、いつでも職員全員が記録閲覧し、利用者の状況を把握し、ケアに役立て必要に応じてカンファレンスを行い介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者一人一人のニーズを見極めたサービスを提供し従来のサービスに拘ることなく柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホームに入居する以前の暮らしをどのようにどのような方々に支えられていたかを把握し、ボランティアの方たちと打ち合わせをしながら利用者本意の暮らしが出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者全員をホームで対応し、受診記録簿を作成し、医師と家族が連携できるような関係を蜜にし、受診結果は家族に報告し家族の意思も伝えている。	受診は、本人及び家族等の希望を大切にしているが、全ての利用者が協力医をかかりつけ医としている。受診の支援は事業所が行っており、その結果は電話や診察結果表を用いて報告している。また、救急情報カードを作成し、急変時の医療情報がスムーズに提供出来る体制が取られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職は不在		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の情報提供は入院時に提出している。入院期間の制限もある旨説明し、早期退院できるよう情報交換や相談を行なっている。退院後の生活についてもワーカー関係者と連絡を取り合い家族との関係を構築している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う事前確認書を作成し、家族と意思の確認を行なった。現在も当初から家族との話し合いで最後は「あけぼの」での希望があり、対応している。ここに至るまでには医師との話し合いを設け方針を共有している。	重度化に関する指針を家族に説明し、重度化に伴う介護についての事前確認をし同意書を頂いている。また、終末期のあり方については、事業所で出来る範囲内で、家族や事業所、協力医と話し合い連携を図りながら、支援に取り組むこととしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の状況は常に把握し、急変事に備えられるよう確認をしている。利用者個人の急変チェック表を作成しており、救急車対応時に使用している。どの職員も対応出来るよう訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近所の方には緊急連絡網に登録し協力をお願いしている。消防署員の指導の下避難訓練を行い、月一回は職員交代で訓練を行い、火災を起さないようホーム内チェック体制も整えている。	火災を想定した通報や避難の訓練を実施したり、コンセントなどの設備の点検を実施している。また、訓練には消防署員の指導も受けている。さらに、地域住民の協力による通報連絡網の整備や非常用としてお粥や乾パン、飲料水などの食料、ラジオなどを備蓄している。	火災だけでなく、地震、風水害などの災害を想定した訓練も実施して欲しい。また、地域住民の協力を得た訓練や、運営推進会議の中で、防災協力のあり方などについても議題として取り上げて欲しい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の誇りを尊重し、入浴・排泄等の介助に際してもプライドを傷つけないように心配りをし、更にプライバシーの確保にも配慮し言葉使い態度にも注意を払い、その時の状態に合わせた対応を心がけている。	利用者の人格を尊重した言葉遣いや対応をしている。また、入浴や排泄支援では、さり気ない声掛けやメモ書きなどを活用して状況を確認するなど、プライバシーを損ねない対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者とのふれあいの中で声掛けによる意志決定を断定するのではなく希望を言いやすいように引き出す努力をし迷うようであれば自己決定が出来るようフォローするよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の時間の流れや行事などの決まりごとはあるがその方のペースに合わせ無理強いせず声掛けを行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者ご自身の希望に合わせている。職員は利用者がどのような身だしなみをしているか常に気づく気持ちを忘れずおしゃれを楽しめるよう支援している。ただ、ご自分で管理し、何枚も重ね着してしまう方に対する対応に苦慮する場合もある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事の準備作業を利用者にお願いし、色々な話を交えながら楽しく行なっている。季節感のある食材を使い、話題や笑顔あふれる食卓にしている。最近はお本人の希望に合わせた誕生会にして担当職員と外食に出かけている。	野菜の下処理や配膳、下膳やテーブル拭きなど、会話をしながら職員と一緒に作業を行っている。また、季節感のある食材や、野菜などの差し入れを献立に活用している。さらに、食事中はテレビを消して、音楽を流し食事に集中出来る環境作りに努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ノムダス表を使用。排泄・食事・飲水が個別に記入され状態観察、摂取状況を確認しながら水分の種類を変えたり、形態を変えたりして3食をきちんと食べられるよう職員全員で考えている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアと就寝前の義歯洗浄・除菌を毎日行なっている。自分ですることの出来ない利用者には口腔ケア歯磨きティッシュを使用し介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ノムダス表から利用者の排泄パターンを把握し、自立に向けて支援を行なった結果、自らトイレに行かれるようになった方もおられる。その結果おむつ使用量の減少もみられるようになった。職員も使用量の変化に気づきを持つよう指導している	排泄チェック表や表情から、利用者の排泄パターンを把握し、車椅子利用者でも出来るだけトイレで排泄が出来るよう支援している。支援の結果、オムツの使用量が減った方も見られる。また、オムツの性能や当て方などの勉強会も実施されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ノムダス表から把握出来ることが多く、乳製品も毎日摂取し、野菜類、繊維食品も多く摂るよう調理にも工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回入浴日を設けているが利用者の状態に応じ曜日を定めざるを得ない場合もある。時間帯はご本人におまかせし、利用者同士入浴する順番も相談している。浴槽内の色、においにも心配りし楽しんで入浴していただく。	週3回以上の入浴支援をしている。入浴時間は利用者同士で決めてもらい、安全面に配慮しながら支援している。また、入浴剤を使用し浴槽内の色や香りにも気配りしながら、楽しい入浴となるよう支援している。拒否される方には、その日の気分に応じた声掛けや時間を変えて、出来るだけ入浴して頂くよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は利用者ご本人におまかせしている。「あけぼの」の皆さんは殆どホールで過ごされておられるので昼食後は居室にて横になっていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理表・チェック表を置き、誤薬・飲み忘れがないように確認し、利用者の状態の変化は見逃さず対応出来るよう心がけている。服薬拒否の方が居られるので職員は工夫をこらしながら支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を把握し、利用者個人の能力に合わせた支援を行い、利用者の方が役割を持つことにより、日々の生活に張りが持てるよう支援し、買い物にも出かけ気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の方の協力で定期的に外出される利用者徘徊の方の付き添い、事業所行事を計画しなるべく多くの外出が出来る機会を設けている。今年度からの誕生会の外食もその一環である。	その日の体調や天候に合わせて、事業所周辺の散歩や買い物、ドライブなどに出掛けている。事業所の行事として、誕生会での外食や花見・紅葉狩り、地域の文化祭見学などの外出支援をしている。また、ボランティアの協力を頂きながら自宅への外出支援もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者個人がお金を持つことは家族との話し合いで決定させていただき、認知症が進んで物取られ妄想や他の利用者の方に迷惑をお掛けするような場合はご家族と相談させていただく。ご家族からホームでお預かりしていることは利用者の方に伝えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じ家族に電話をかけたり、お電話を利用者の方にかけていただくようお願いしている。帰宅願望の強い方のご家族にはお手紙を出して下さるようお願いしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じられるよう展示物に工夫をし、利用者の方が目で楽しむことが出来るようにしている。利用者の約半数の方が幻視症状があり、その対応として、ポスターの掲示をやめたり不安なく過ごせるよう配慮している。天気の良い日にはデッキでのお茶のみも行なっている。	共用空間の天井は高く、採光に配慮した設備となっており、明るく適温と適湿に空調管理がされ、畳スペースもあり過ごしやすい環境となっている。また、壁面に季節に応じた手工芸品などの共同作品が飾られ、季節感を味わっている。さらに、感染症を予防するため、毎日3回手すりや椅子などの消毒を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の中には対立状態の方もいらっしゃる。テーブルの位置同席者の選定も職員全員で相談し、居心地の良い場所になるよう配慮している。居室で休むことを拒否される利用者の方には夜間であっても夜勤者の側で寝ていただく。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている	居室の利用に関しては契約時に十分な説明を行い、馴染みの物を持って来ていただくようお願いし、安心できる部屋作りを家族と相談している。ただ、利用者の行動では予知の出来ない大変危険なこともあるのでその際はお断りする場合もある。	居室は、テレビやタンス、椅子やコタツなどが持ち込まれ、利用者の状態に合わせた環境作りがされている。また、清掃は利用者も職員と一緒にいき、清潔な環境となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	他の利用者の部屋へ入室してしまわれる方のために居室にその方の目線に合わせ職員手作りのネームプレートをドアに貼ってある。トイレ、浴室が解るように工夫している。		